

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第3委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成27年12月15日(火曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 0時 17分
出席委員	◎湊 ○小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本		
出席理事者	[産業観光部] 山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課] 野々村課長 [観光戦略課] 森課長 [農林振興課] 柏尾課長、内藤副課長 [農地整備課] 谷口課長、上田事業担当課長 [まちづくり推進部] 古林部長、橋本土木担当部長 [都市計画課] 関口課長 [都市整備課] 伊豆田課長、笹原公園整備担当課長 [土木管理課] 柴田課長、仲田用地担当課長 [建築住宅課] 中西課長 [上下水道部] 大西部長、石田事業担当部長 [総務・経営課] 西田課長、人見経理係長 [水道課] 畑事業・計画担当課長、東村副課長 [下水道課] 阿久根課長、川勝副課長		
出席事務局	藤村事務局長、三宅主任		
傍聴者	市民 4名	報道関係者 2名	議員5名 (酒井、馬場、三上、山本、富谷)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議（湊委員長あいさつ）
- 2 日程説明（事務局）
- 3 所管分付託議案審査（説明・質疑）

[上下水道部入室]

・上下水道部長 あいさつ

- (1) 第3号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (2) 第4号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 第5号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）
- (4) 第6号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

・水道課事業・計画担当課長、下水道課長順次説明（各会計債務負担行為一括）

～10:12

[質疑]

<藤本委員>

4会計の債務負担行為について、それぞれ業者選定の方法は。

<水道課事業・計画担当課長>

簡易水道に係る施設管理業務委託に関しては、それぞれ地元の簡易水道施設につき決められた補助管理者に充てる事業費である。また、水質検査等に係る業務委託は

入札により決定している。上水道の千代川浄水場管理業務委託は、24時間365日の体制で、従前どおりシルバー人材センターへの委託を進めるものである。

＜下水道課長＞

地域下水道に係る施設管理業務委託に関しては、市内の浄化槽保守点検登録業者による見積比較により随意契約を行う予定である。また、地元管理委託に関しては、それぞれの管理組合と契約する予定である。公共下水道の汚泥処理処分に関しては、各処分場で随意契約を行う予定である。運搬については、各処分場で指定する業者が限られているため、市内業者等で見積比較のうえ契約を行う予定である。

～10:15

(5) 第14号議案 亀岡市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・下水道課長説明

～10:18

[質疑]

＜藤本委員＞

京都・亀岡保津川公園に伴う改正という理解でよいか。

＜下水道課長＞

区域に関しては、その通り、京都・亀岡保津川公園の約14ヘクタールと、駅北の一部、約1ヘクタールの面積を追加することであり、人口に関しては、現状に合った人口に見直して、平成32年度末人口に設定している。

＜福井委員＞

排水人口を2600人減と見込むのは甘いのではないかと思うがどうか。

＜下水道課長＞

5年ごとに下水道事業計画を見直しており、今回は、市人口の32年度末を想定している。その中で、市人口の減少と開発区域の人口増等も見込んだ結果の数値である。

～10:22

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

・産業観光部農政担当部長 鳥獣対策事業に係る対応状況説明

**(6) 第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）
産業観光部所管分**

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

～10:45

[質疑]

＜福井委員＞

鳥獣対策事業費増に係り、個体数が爆発的に増えているのではないかと危惧するが、見解は。

＜農林振興課長＞

統計的には農作物被害額は減少を表しているが、実際、農家の意識はそうではなく、感覚的にはたくさん増えているように見受けられる。先般の狩猟法の改正により管理という流れがあり、全国的に現在の個体数把握について調査中の状況である。

<福井委員>

個体数の把握ができたならば、施策の方向性を見直すべきと考えている。

次に、大河ドラマ誘致活動経費増に係り、「真田丸」の公開セミナーを開催する理由は。

<観光戦略課長>

市制60周年、観光協会50周年という好機であるのと、これから始まるもののほうが良いという判断で開催するものであり、大河ドラマ誘致に向け、今後の気運が高まることを期している。

<福井委員>

NHKに公開セミナーの開催地に選んでもらえたということか。

<観光戦略課長>

そのとおりである。

<並河委員>

鳥獣対策事業費増に係り、猟友会の会員数の状況は。また、会員数確保に向けた取り組みは。

<農林振興課長>

100名少しであり、若干減少しつつあるが、26年度はわな免許取得者が増えたため、全体の数としては増えている。協議会を通じて免許取得に係る費用補助を行っており、猟銃は難しい面が多いため、わな関係を広めていきたいと考えている。また、山の中の環境や餌場となっている田畑の環境を改善することも推進していきたい。

<藤本委員>

大河ドラマ誘致活動経費増に係り、「真田丸」の中で、光秀がどのように描かれているのかも大きく影響する。光秀とガラシャを通じて、今の時代と社会に何を訴えていくのかという部分が弱いように感じる。脚本もしっかりしたものがないというところも致命的であると思うが、そのあたりの協議の状況は。

<観光戦略課長>

「花も花なれ」というシナリオプロットを制作し、5年にかけて要望活動を行ってきた。今後よりその精度をあげて要望活動に努めていきたい。

<菱田委員>

特産品等振興経費増のパイプハウス整備補助に係り、新規就農者への補助の状況は。

<農林振興課長>

今回4件の補助であり、そのうちほとんどの方が若い方で、新規就農から少し入られた方となっている。

<菱田委員>

京都府は45%の補助に対し、市は5%しか補助を出していない。市長も農林業の振興で本市の底上げを図るとされているので、今後、せめて京都府の半分ぐらいは市補助を出してほしい。要望。

～10：56

(7) 第21号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について

・農林振興課長説明

～10：58

[質疑] なし

(8) 第27号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について
・農地整備課長説明

～11：00

[質疑] なし

[産業観光部退室]

[休憩]

[まちづくり推進部入室]

11：10

・まちづくり推進部長あいさつ

(9) 第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）
まちづくり推進部所管分

・所管課長順次説明（歳出・歳入・債務負担行為一括）

～11：20

[質疑]

<並河委員>

安全なわが家の耐震化促進事業費増に係り、今後の方向性は。

<建築住宅課長>

今年度は、当初予算で9件分を計上し、今回5件分を追加し、合計14件を予定している。応募者はそれよりもあるが、補助金の配分もあり、現在のところ、京都府から補助金として交付される限度の額を確保して取り組んでいる状況である。来年度はもう少し増やしていきたいと考えている。

<菱田委員>

現年公共土木施設災害復旧事業費増に係り、国の配分が当初見込みより多くついたということであったが、どのような部分で増えたのか。

<土木管理課長>

査定を受ける中で、災害箇所の隣接地について、今後災害を受ける可能性が高いと判断されたことにより、工法を含め、復旧範囲を拡大する見直しを行ったことによる。

<藤本委員>

災害復旧の進捗状況は。

<土木管理課長>

公共土木災害は4年間続いている状況であり、その復旧を進めているところである。25年災は全て完了し、26年災については、残り1件2箇所について現在実施中であり、今年度分は未着手の状況である。

～11：25

<湊委員長>

一般会計補正予算の債務負担行為に関連するので、引き続き、指定管理者の指定4

件の審査を先に行う。

- (11) 第 22 号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について
- (12) 第 23 号議案 J R 亀岡駅前及び J R 亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (13) 第 24 号議案 J R 馬堀駅前、J R 並河駅前及び J R 千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (14) 第 25 号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
・都市整備課長、土木管理課長順次説明（4 件一括）

～ 11 : 32

[質疑]

<福井委員>

各指定管理に係り、それぞれ選定委員会の中でどのように選定しているのか。

<都市整備課長>

選定委員会ではまず選定方式を議論されており、その結果、運動公園等については一般公募により広く募集し、競争性を持たせており、他の施設については非公募による方法を決定されている。

<福井委員>

第 22 号議案の運動公園については、競争入札しているということか。

<都市整備課長>

一般公募により委託金額を提示してサービス内容をプロポーザルする中で決定されている。

<福井委員>

第 23 号議案の J R 亀岡駅前及び J R 亀岡駅北口の駐車場の指定管理に係り、レンタサイクルの乗り捨てができるような対応についてはどうか。

<土木管理課長>

レンタサイクルに関しては、産業観光部を通じて相談を受け、現在、指定管理者とも検討しているところである。

～ 11 : 35

- (10) 第 13 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 第 26 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について
・都市整備課公園整備担当課長説明（2 件一括）

～ 11 : 41

[質疑]

<並河委員>

第 26 号議案に係り、用地買収は全て完了したのか。

<都市整備課公園整備担当課長>

関係者 1 人、2 筆分が未買収の状況である。

<並河委員>

そこは賃貸となるのか。

<都市整備課公園整備担当課長>

現在の考え方では賃貸となる。

<並河委員>

第13号議案に係り、当初2月26日の時点では、市担当者が設計業者に対応されていた際、条例の範囲内で設計できるように協議されていたと思うが、その時点では問題はなかったのか。

<まちづくり推進部長>

京都府の委託を受けたコンサル業者が、本市条例の確認のために来られた時の話であり、他に意味をもつものではない。

<並河委員>

9月定例会の馬場議員の一般質問の中で、建蔽率が条例の基準を超えていることを指摘されたが、条例改正を行う旨の答弁はなかった。どのような経緯で今回、条例改正を提案したのか。京都府の施設でありながら本市が建設ありきで条例改正することは、法令を遵守して執行する行政の立場を逸脱した、法と市民を無視する傲慢なやり方だと思うが。

<まちづくり推進部長>

京都府から基本設計が示されて以降、どうするのが一番適切な方法なのか、慎重に検討を進めてきた。一般質問では、「その時点の条例に」とした中で答弁したものである。

<並河委員>

京都府としては、実施設計段階にならないと建築面積は確定しないとされているのに対し、本市は、建設先にありきで条例改正を進めているのではないか。

<まちづくり推進部長>

あくまでも京都・亀岡保津川公園は、スタジアムありきの中で進めている事業であり、その結果、都市計画決定や事業認可を得てきた。スタジアムは市民・府民にとってより良いものとなることを念頭に、その建築規模について慎重に検討を進めてきたということである。

<並河委員>

条例改正に至る理由について説明を。

<まちづくり推進部長>

地方分権一括法の中で、それまでの国の一律の取り決めでは、全国10万を超える都市公園には馴染まないことから、地方の自主裁量に任せようということになり、ただし、国が一定決めた基準であるので、これを無視するのではなく参酌する中で、独自に地域に合った基準を定めなさいというのが法の趣旨である。今回、当該公園に限り15%とすることは、自主裁量の範囲内であると考えている。

<並河委員>

水害地として危惧されており、市民合意が得られないと思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

問題点は十分認識している。これまで都市計画決定や事業認可に当たっては市民の意見を聴かせていただき、都市計画決定においては公聴会まで手続きを踏ませていただいた。その中で決定、事業認可を得た内容であると考えており、今後、課題となっていることを払拭すべく、丁寧に対応できる方法を考えていきたい。我々としては、地盤の切り下げ等を行うことによってこれまでの治水機能を低減させない方針で方向付けをしている。

<並河委員>

スタジアム内の避難経路の確保や安全対策等、市としても京都府へ指摘すべきと思うが。

<湊委員長>

所管外に及ぶ内容であり、ここでは控えられたい。
＜並河委員＞
要望としておく。

～ 11 : 52

[まちづくり推進部退室]

[自由討議] なし

4 討論～採決

[討論]

＜並河委員＞

第13号議案、第14号議案、第26号議案に反対。スタジアム建設に関わった議案であり反対の立場である。

＜福井委員＞

第13号議案、第26号議案に賛成。一般質問で申し上げたとおりである。今後補助金の確保にしっかり取り組まれないことを申し添える。

＜藤本委員＞

第13号議案、第26号議案に賛成。スタジアムに関しては、京都府の募集に本市が応じた経緯があり、今後のまちづくりにとって非常に大切な施設である。基本設計の段階において、多くの市民の要望が取り入れられ、防災備蓄倉庫を備えた防災拠点としての部分も加味されており、それが実現できるよう実施設計までに条件を整えておくべきである。市民への説明責任があることを前提として賛成する。

[採決]

- ・第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

可決・全員

- ・第3号議案 平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第4号議案 平成27年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第5号議案 平成27年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第6号議案 平成27年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第13号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

可決・多数（反対：並河委員）

- ・第14号議案 亀岡市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制

定について

可決・多数（反対：並河委員）

- ・第 21 号議案 亀岡市林業センターに係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第 22 号議案 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第 23 号議案 J R 亀岡駅前及び J R 亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第 24 号議案 J R 馬堀駅前、J R 並河駅前及び J R 千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第 25 号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

可決・全員

- ・第 26 号議案 都市公園を設置すべき区域の決定について

可決・多数（反対：並河委員）

- ・第 27 号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

[指摘要望事項]

なし

<湊委員長>

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。（了）

5 その他

（１）議会だよりの掲載について

[事務局説明]

<湊委員長>

本委員会の掲載内容について、特に意見がなければ正副委員長で原稿案を作成し、その案に基づき協議したいと考えるがいかがか。（了）

（２）議会報告会の意見対応（11月11日、13日、16日開催分）について

<湊委員長>

当日の意見、要望等の概要及び回答内容を項目ごとに確認し、当委員会の対応を分類する。意見があれば求める。

（委員長より項目ごとに分類、協議の結果、全て参考とする。）

<藤本委員>

議会報告会で質問された方から、どうしても回答してほしいという意見があった場合は、そのことをこの場で報告してほしい。

<小島副委員長>

個人的な案件等に係る内容の場合、どのように返答するのかルールが設けられていない。

<湊委員長>

広報広聴会議での取扱いは。

<福井委員>

ホームページでの回答を基本としているが、ケースに応じて対応している。

<藤本委員>

窓口は広報広聴会議であることから、常任委員会で協議した結果等は、基本的には広報広聴会議を通じて回答すべきである。

<湊委員長>

この場では、それぞれの委員が気を付けてもらうしか仕方がない。

(3) 次回の月例開催について

<湊委員長>

1月の開催日時は、1月21日(木)午後1時30分とする。案件について、意見があれば次回までに報告いただき、次回協議することとする。

(了)

～散会 12:17